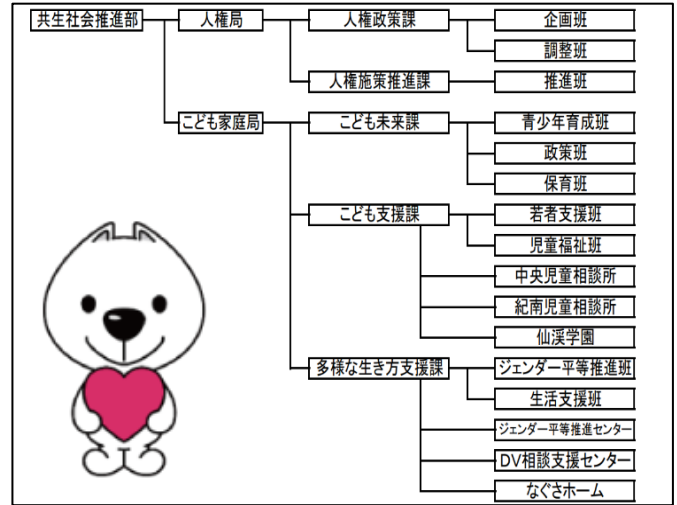


## 県庁に「こども家庭局」が設置されました！

### 組織の新体制

今年度、県は大幅な組織改正を行い、人権尊重の社会づくり推進と、こども政策の推進強化のため、**共生社会推進部**を新設しました。共生社会推進部には、企画部から人権局が移管し、また「**こども家庭局**」を新たに設置しました。

5月5日～5月11日の「**こどもまんなか児童福祉週間**」にちなみ、今回は**こども家庭局**を紹介します。



### こども家庭局各課の事業概要

#### こども未来課

すべてのこども・若者が健やかに成長できる社会を実現するため、「こども」に関わる総合的な取組を行います。県立青少年の家の運営管理や青少年団体を支援し、青少年の健全育成を図ります。また、こども食堂の設置推進やこどもの貧困対策を行うなど、こどもまんなか社会実現に向けた、こども施策の総合調整のほか、保育人材を確保し、幼保総合行政の推進を行います。

#### こども支援課

社会生活を円滑に営むことが困難なこども・若者を支援するため、総合的な取組を行います。増加する児童虐待に対応するため、虐待の発生予防から家族の再統合・自立に至るまで切れ目のない取組を進めるとともに、より家庭的な環境で児童を支援できるよう里親委託を推進します。また、ネットパトロールや情報モラル講座を通じて、青少年のネットリテラシー向上を図るとともに、委託業務として若者総合相談 WithYou を運営し、若者の就労支援を行います。

#### 多様な生き方支援課

性別にかかわらず誰もが安心して生活するとともに、個性と能力を發揮できる社会の実現を図るため、その支援と推進を担います。多様な性への理解を促進する啓発活動や、女性活躍企業同盟を通じた働きやすい環境づくりに向けたセミナー等を行う一方、ひとり親家庭等の方々への支援や、DV・性暴力被害者に関する相談体制の整備、加害・被害防止のための啓発等にも取り組んでいます。

### チェック☑

県では、すべてのこども・若者が心も体も幸せに生活できる「**こどもまんなか社会**」の実現に向け取り組んでまいります。

各課の詳しい業務内容については、県ホームページ（以下 URL）を御確認ください。

[https://www.pref.wakayama.lg.jp/ka\\_shitsu/index.html](https://www.pref.wakayama.lg.jp/ka_shitsu/index.html)

チェックリストについてのお問い合わせは  
県人権施策推進課まで ☎073-441-2566

